

松山家庭裁判所及び管内の支部、出張所

●申立書提出先一覧

住所等	申立先	所在地	備考
松山市、伊予市、東温市、上浮穴郡久万高原町、伊予郡松前町、伊予郡砥部町、喜多郡内子町のうち小田支所の所管区域	松山家庭裁判所(本庁)	790-0006 松山市南堀端町2-1	
大洲市、喜多郡内子町(小田支所の所管区域を除く)、八幡浜市、西予市のうち三瓶総合支所の所管区域、西宇和郡伊方町	松山家庭裁判所大洲支部	〒795-0012 大洲市大洲845	
今治市(宮窪町四阪島を除く)、越智郡上島町	松山家庭裁判所今治支部	794-8508 今治市常盤町4-5-3	
西条市、新居浜市、今治市宮窪町四阪島、四国中央市	松山家庭裁判所西条支部	793-0023 西条市明屋敷165	
宇和島市、西予市(三瓶総合支所の所管区域を除く)、北宇和郡松野町、北宇和郡鬼北町	松山家庭裁判所宇和島支部	798-0033 宇和島市鶴島町8-16	
南宇和郡愛南町	松山家庭裁判所愛南出張所	798-4131 南宇和郡愛南町城辺甲3827	訴訟の申立書提出先は宇和島支部です。手続は宇和島支部で進められます。